

会議録

会議の名称	令和7年度 台東区特別職議員報酬及び給料審議会
開催日時	令和7年11月17日（月） 午前11時から
開催場所	台東区役所 4階 庁議室
審議事項	特別区人事委員会勧告を受けての議員の議員報酬の額及び区長等の給料の額について
出席者	委員 福留会長、宇田川会長代理、福岡委員、二木委員、春宮委員、青田委員、鈴木委員、成田委員
	事務局職員 総務部長、総務課長、総務課総務係職員3名
	区側出席者 人事課給与福利係職員2名
会議の傍聴の可否	非公開（傍聴不可）
会議資料の名称	・【資料1】東京都台東区特別職議員報酬及び給料審議会条例 第2条第2項に基づく意見聴取について（写） ・【資料2】議員報酬及び特別職の給料の改定に係る資料
会議概要	<p>会議の進行は福留会長が行い、事務局からの資料説明等を踏まえ、議員の議員報酬の額及び区長等の給料の額について審議した。</p> <p>【委員からの主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年の職員の給与勧告の趣旨を踏まえると、それに近い数字で引上げるということは妥当である。また、令和6年度の歳入・歳出の財政状況を踏まえても、財源負担にもならないと考える。 ・他区との順位比較ではなく、台東区がどれだけ頑張ったのか、それによって、給料を引き上げるか、それとも抑えるべきなのか、そのような考え方も必要なのではないか。 ・引上げは妥当だと考えるが、区の財政状況についても判断の材料になると見える。歳入が多いのであれば、給料の引き上げ幅が大きく、逆に下がることもある。 ・引上げは妥当である。一般の職員の働きや、財政状況、台東区が何をして、どのように地域が潤っているのか、全体の状態を把握した上で判断していく必要があると考える。 <p>【審議結果】</p> <p>審議をした結果、議員の議員報酬の額及び区長等の給料の額の改定については、月額3.4%引上げ、期末手当については0.05月引上げとすることが妥当であるとの結論に達した。</p>
所管課	総務部総務課総務係（03-5246-1052）